特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社



No.40

Contents

- P2 介護業界の10年後を見据えて
- P4 第 11 回総会を開催しました 市民シンクタンクひと・まち社の調査活動

2012年5月25日発行(季刊)

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社 〒 160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 601 TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202

E-mail npo@hitomachi.org URL: http://www.hitomachi.org 郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

市民主体のまちづくり型福祉の実践

~生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合設立~

小林徹也(生活クラブ生協・東京 常勤理事)

少子高齢社会、人口減少、広がる格差、減り続ける世帯 当たり所得、1000兆円に迫る国の借金、税収よりも多い国 債発行額、増え続ける社会保障費、積立金の取り崩しが続 く年金などなど…今の日本の社会が持続不可能であること を示すことをあげれば枚挙にいとまがありません。

制度は制度として、多くの人が豊かに暮らすべースとして持続可能なものを作り上げていく必要がありますが、地域で豊かに暮らしていくには今の社会の状況を見れば制度に頼るだけでは難しいことは明らかです。

地域には地域ごとに固有の資源があり課題があります。 資源を生かし課題を解決することができれば…地域で豊かに暮らすことができます。今ある制度は活用するにしても、制度に頼るだけではなく、地域の中に自分たちでコントロールできる領域を広げていくことが、持続可能な地域での暮らしにつながっていくと考えます。

地域で豊かに暮らすために自分たちのコントロールできる領域を広げていくことは、おおぜいの地域の人たちが知恵と力とモノとお金を持ち寄って、地域のしくみづくりをすることです。このことを生活クラブ運動グループでは、市民主体のまちづくり型福祉の実践と掲げ、このたび地域に広げていくための中間支援組織として「生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合」を運動グループの共同で設立しました。

「インクルーシブ事業連合」の主たる事業は、中間 支援事業と助成事業です。地域で豊かに暮らしていく ための活動や事業を、知恵と力とお金で後押しすると いったところでしょうか。後押しするにあたって、会員 団体は専門性をフルに発揮します。 生活クラブと生活クラブが生み出した福祉の事業や活動を行なっている団体が、「インクルーシブ事業連合」の会員となっています。全部で12団体です。ひと・まち社も会員団体として参加しています。「インクルーシブ事業連合」におけるひと・まち社の役割として、「福祉サービスの第三者評価」「様々な調査・研究、研修・講座」などの活動で培った専門性や知識を、地域のしくみづくりに生かしていくことが期待されています。それともう一つ。「インクルーシブ事業連合」は、会員団体と市民サポーターで支える組織です。おおぜいの市民サポーターを集めることが、「インクルーシブ事業連合」を通した豊かな地域づくりにつながります。この通信をご覧になっている方は、ぜひサポーターになってくださいね。

私はこのたびの総会にて、ひと・まち社の理事になりました。生活クラブで地域福祉の担当になって2年が経過したところです。福祉の経験は浅く日々勉強というところですが、福祉の事業や活動は刺激的で、有意義な日々を送っています。ひと・まち社と関わることでより刺激的は日々になるかなと期待しています。私の

ひと・まち社の理事の役割としてですが、東京や地域の生活クラブ運動グループが行っている活動や事業と、ひと・まち社の活動や事業をつないでいきたいと思っています。数多くつなぐことで、豊かな地域づくりをすすめていきたいですね。



介護業界の10年後を見据えて

~介護の現場をきらきらと輝かせたい!~

NPO 法人 もんじゅ理事 佐 戸 義 江

就職氷河期といわれる現在、それでも介護の現場ではなかなか職員が定着しないというのが現状です。人と人のふれあいの少ない社会の中で、介護の現場はまさに対人業務。日々の業務の積み重ねの中で疲弊する職員をどのようにサポートできるか。NPO 法人もんじゅは、介護現場を輝かせたい!と、現場で働く若い職員のキラキラを支援する活動を行っています。NPO 法人もんじゅのメンバーとして活動する佐戸義江さんにレポートをお願いしました。

3人よれば文殊の知恵

今年4月に介護保険制度改正で「介護職員処遇改善加算」がつくようになりました。介護職員の賃金が安いということで利用者にも負担してもらい、少しでも賃金を上げようというものです。賃金は安いよりも高いほうがよいのは当然のことですが、介護職員が離職する理由には、賃金以外に職場環境が大きいとされています。

一般の会社と違い介護事業所は実年齢と経験年数が逆転していたり、様々な職歴や資格を持っている人が集まっているというのが現状です。いろいろな考えの人が集まっている事は決して悪い事ではありませんが、職場の方針が明確でない場合などには、どこに向かって行ったらよいのかわからなくなってしまいます。

2010年夏、介護事業所の経営者の3人が介護業界の10年後について語り合った時に、「自分自身が若くて壁にぶつかっていた時には、こんな話をする相手はいなかった」「話を聞いてもらっているうちに、自分の中にある考えが少しずつ整理されていく」ことを実感し、"人に話すこと" "話して考えを整理すること" "そこで見えてきた事を実行すること" 簡単そうでなかなかできないことだけど、それができれば希望になると感じたそうです。自分たちは20代の頃に描いていた理想の介護現場があった。でも、先輩職員に言われるままのことしかできなかった。仕事に追われて疲れて辞めていく同僚を何人も見送ってきた。30代後半になり責任のある立場で仕事を任されている今なら、壁にぶつかっている若い職員のバックアップができるかもしれない。『3人寄れば文殊の知恵』が生まれる!そう考えたのです

たまたまこの3人のうちの二人とは以前から親交があり、この話はすぐに私のもとにも届きました。経験の長い職員が経験の浅い職員の話を聞き、自らの力を引き出せたらどんなにステキかしら!このプロジェクトに参加するのに考える時間は要りませんでした。こうして「NPOもんじゅ(現:NPO法人もんじゅ)」が立ち上がりました。

もんじゅミーティング

「もんじゅ」の活動の軸になっているのが「もんじゅミーティング」です。これが、前述の3人寄れば文殊の知恵の部分です。悩みを抱える現場職員1人が、職場以外の社会人2人の力を借りて答えを見つけます。答は自分の中にある悩みを整理して、どうありたいかを明確にします。そして、それを実現させるために、自分自身が何をすべきか考え行動します。その結果がどうであったか検証して、更なる目標に向けて動き出していけば、スキルは向上していきます。必ずしも上手くいくとは限りません。それでもチャレンジしたということは、大きな力です。どうして上手くいかなかったのか、他の方法はなかったかなど、もう一度検証して取り組むことができます。

職場の中でこれができればいいのでしょうが、最初に話したように離職原因の多くが職場環境なのです。つまり、悩みの多くは自分の職場に潜んでいることが多いということです。だから、全く利害関係のない人に聞いてもらう仕組みを作っています。誤解のないよう付け加えておきますが、職場の悪口大会をしているわけではありません。以前からの慣習で行っていることに疑問を感じて問題提起してくる人はいますが、それはよりよい介護を目指したいという気持ちから考えていることで、「もんじゅミーティング」に申し込んでくる人は、とても熱い気持ちの持ち主が多いです。若い職員の熱い気持ちを聞いていると、自分も昔は…と忘れていた何かを思い出したりもします。

この「もんじゅミーティング」で話した内容は、報告



鹿児島での「もんじゅミーティング」

書にまとめて事務局に提出 します。同じような悩みを 抱えている職員の参考にな るよう、分類して誰でも見 られる形にしていくことを 考えています。全国各地で 行われた「もんじゅミーテ ィング」の報告書は、既に 100 以上集まっています。全国各地と急に話が大きくなりましたが、事務局メンバーがこれまでに繋がっていた事業者団体やブログなどを通じて、全国各地からの問い合わせに応じて説明会と体験をしてもらうために出かけていきます。こうした活動の中から「もんじゅ」のプロジェクトに賛同した人が会員となり、今では各地で開催されるようになりました。

東日本大震災の介護現場を後方支援

この全国に仲間がいるということが、あの東日本大震災の時の支援にも大きな力となりました。事務局メンバーは、いち早く物資を集めて宮城の仲間のもとに駆けつけました。

震災直後は介護用品を必要としていた被災地も、1ヶ月が経つ頃には介護する側の着替えや生活用品が必要となっているという情報が入り、次はそれを持って訪問しました。その時だけの支援で終わらないよう、連絡を取り合いながら活動を続けています。



高齢者施設の中はまだ泥が たくさんありました

NPOもんじゅの取組は現地の介護職や現場職の後方支援です。公的支援では物資も情報も行き届かず困窮している被災地末端の高齢者などに対して、現地の現場職がアセスメントを行い、必要な支援を柔軟かつ迅速に行えるように、物資・情報・資金・人材・活動計画ミーティング(も



はいまーティング)等 を提供するものです。現 地の現場職との「もんじ は、です。 が対能の不安、長期化するストレスの中で避難するべきかどうかを悩み、 残された高齢者の生活を

支え続ける使命感と不安に揺れ動く介護職としての葛藤が 吐露されました。日を追うごとに人々の心身の疲弊はつの り、人はだんだんと減っています。けれども、要介護者は 増えています。「ここに住んで介護している自分たちがやら なければならないこと」を揺れる思いを抱えつつも覚悟す る被災地の現場職の姿を見つめながら、NPOもんじゅは、 被災地の現場職が、被災により様々な生活困難を抱えてい る現場の高齢者に柔軟かつ迅速な支援をするための後方支 援を、全国の現場職の想いを紡いで届ける活動を続けてい きたいと考えて活動しています。

10年後の輝く介護現場へ

こうして人の繋がりが徐々にできてきていますが、介 護業界はまだまだ未熟です。対人援助を業としていなが ら、自分たちの意見交換やスキルアップができていません。介護従事者の処遇改善は金銭的なことだけではなく、意欲のある職員をバックアップする仕組みを作ることが必要だと考えます。自ら考え提案できる人材を増やしていくことで、10年後の介護業界に明るい未来が見えるのではないかと思っています。



みんなが "キラキラ" できる職場を!

現場職員の、現場職員による、現場のための問題解決を!

NPO 法人 もんじゅの 3 つのミッション

- その 1. 先輩と後輩が対話し双方ともに良質な気づきを 得ます。対話を重ね、気づきをカタチに変えて いきます。
- その 2. 現場スタッフが起こしたアクションとその結果や 振り返りを WEB に蓄積しナレッジシェアを実現 します。
- その 3. 対人業務を行っている現場スタッフの問題解決力を高め、10年後の業界イノベーションを起こします。

NPO 法人 もんじゅの活動内容

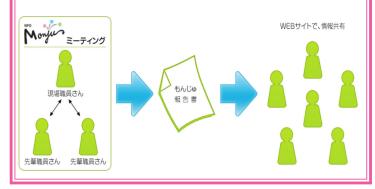
もんじゅとは、悩みを抱える現場職員さん一人と自分の職場以外の先輩二人の計三人でセッションして答えを見つける、というもの。

先輩は後輩をモチベートし、時にコーチングやファシリテートを行うことで、自分の中にある問題意識や理想と現実のギャップに気づき、その目指すべきものに向かう第一歩を踏み出すアクションプランを宣言します。その宣言はもんじゅ報告書として書面化されます。

「答えはみんな自分が持っている」ってことなんです。見つけた答えを持ち帰り、職場の直属の上司と相談し、実践します。その結果、何が起きて、問題は解決されたのか、新たな問題が出てきたのかを検証し、当法人に報告をしてもらいます。

それをファイルとしてサイトにいっぱい蓄積して全国みん なの共有財産としておおいに活用します。サイトは誰で も見ることが出来ますので、全国の現場で起こる問題解 決案が蓄積されます。

NPO 法人もんじゅ東京支部 Blog: http://ameblo.jp/npo-monju/



第11回総会を開催しました

3月16日に出席者11名、委任状20名で総会を開催し、すべての議案が承認されました。

2011年度の上半期は第三者評価の受託が例年に比較して半分以下と大変少なく、緊縮予算で対応しました。下期の受注は評価費用の見直しや法人からの一括受注などにより大きく伸び、評価年度で37件と過去最高の契約受注となりました。しかし、収支決算では85万円のマイナスとなり、前期繰越金から充当しました。一方で、新たに調査研究活動に取り組むため、助成金に応募し、新たな活動の企画に取りかかることができました。

2012年度は、第三者評価事業において評価者研修の充実などを図り積極的に新規事業所の開拓に取り組むと共に、シンクタンクとして調査研究事業の実施に力を入れて取り組みます。新たな調査研究活動としては「子育て力を豊かにするための支援の実態調査」と「市民後見のニーズ調査と市民後見人養成講座」を行います。また、総会での質問を受けて、4月からのNPO法の基準改定を踏まえて、会員増を図り、認定NPOへの移行をめざすことについて、検討をすすめることとしました。

今年度は役員の改選期にあたり、NPO 設立当初から

の役員である 木下美幸理事、 赤坂禎博理事、 山村眞子理事、 河野栄次監事 の4名が任期 満了により退 任、新たに小 林徹也理事、 谷嘉子理事、 麻生純二監事 が就任しまし た。総会終了 後に理事会を 開催し、代表 理事に工藤春 代理事を再任 しました。

		e4 B		金額	
収入の部	1	1 会費・寄付金収入			
		会费収入		470,000	
		寄付金収2		50,000	520,000
	2	収益事業	部門収入		
		第三者評价	事業	8,228,260	
	調査・研究等		1,261,200	9,489,460	
	3	その他			
		受取利息		383	383
	収	入合計		10,009,843	
支出の部	1	事業费			
		第三者評价	事業	4,362,412	
		まちつくり	,	74,420	4,436,832
	2	管理费			
		給料手当		2,944,500	
		旅费交通货	t	258,010	
		通信運搬力	ŧ	212,409	
		印刷数・コ	t°~・事務费	611,525	
		施設使用料	4・水道光熱費	1,722,545	
		法定福利县	ŧ	442,701	
		租稅公課	(法人税・消費税)	238,100	6,429,790
		当期支出合計		- 1	10866622
		当期収支差額		△ 856779	
		前期韓越収支差額		1581410	
		次期韓越収支差額		724631	

(松浦)

市民シンクタンクひと・まち社の調査研究活動

■後見ニーズ調査と市民後見人育成

第三者評価の事業を行う中で、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設で多くの利用者の方々へのヒヤリングやその実態に触れることで、高齢者の認知症の進行や障害などの理由で判断能力が低下した高齢者の増加を実感してきました。一方で独居や高齢者のみの世帯が増え、自分の意思を十分に表現できない高齢者などへの対応が課題になってきています。

一人ひとりが人生の終末まで自分らしく生きるためには、一人ひとりの希望や要望をきちんと受け止め、必要なサービスにつなげていくことが大切です。そのためには自分の意思を十分に表現できない高齢者や障害者などに対して、成年後見制度の周知と利用につなげていくことが必要です。

郵便事業株式会社の年賀寄附金配分事業の助成を受け、今年度前半で、高齢者や障害者の入所施設などの後見ニーズの調査を行い、1月頃に「判断力が不十分な高齢者・障害者への市民後見活動に向けた人材育成」のための講座を行い、後見を必要とする人に寄り添った身上監護などを行う「市民後見人」の育成をすすめます。 実施に向けて、弁護士など専門家にもご協力いただいて委員会を立ち上げ、準備をすすめています。(松浦)

■「子育て力を豊かにするための支援の実態調査」

都会での子育では物や情報が多様にあるため便利な反面、親も子も人との関係性が作りにくくなっています。親と子が孤立しないためには妊娠期、あるいは出産間もない時期に地域からのアプローチが子育で家庭に届くことが大切です。そこで、妊娠期から3歳までの乳幼児の親子に接する支援者に対し、情報の発信や支援の実態を聞き取ることにしました。

調査は、保健センターの保健師や子ども家庭支援センターの相談員、NPOなどの活動団体に属している方々に聞き取り調査を行います。保健センターや子ども家庭支援センターは都内区・市の施設を対象に行い、さらに、NPOなどの活動団体などへの調査は、目黒区、世田谷区、新宿区、武蔵野市、立川市と範囲を限定して行います。調査時期は6月半ばまで1カ月程度を予定し、HP上からも調査ができるように準備を進めています。調査にご協力いただける方はお問い合わせください。(工藤)

編集後記: 異常気象や痛ましい事故のニュースの続く中、金環日食は思いがけず熱中したほのぼのした出来事だった。この次は300年以上後だとか…。その時、私たちはもういないけれど、世の中はどのように変わっているのか。一人ひとりが生き活きと希望を持って暮らせる世であってほしいと願って、今の一歩をつないでいきたい。(E)